

第六次土岐市総合計画 外部評価（令和3年度）

主な事業名		事業概要・事業実施状況		外部評価委員 評価 					
子育て世代包括支援センター事業 (保健センター)	【事業概要】 母子保健コーディネーターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する体制を構築する。 ①妊産婦及び乳幼児等の実情把握、②妊娠・出産・育児に関する各種相談及び必要な情報提供・助言・保健指導、③支援プランの策定、④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整 【実施状況】 母子健康手帳交付者数305名のうち、ハイリスク妊婦対象者34名に対し、支援プランを作成し、支援を実施した。			評価	拡大	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止	
	事業開始年度	R2～	担当課の評価	現状のまま継続					
		多様なニーズに対して切れ目のない子育て支援体制の構築のため、子育て包括支援センター事業は重要であり、継続して実施していくことが適当である。		コメント	・少子高齢化社会が続く中で大切な事業であり、継続していくべきである。				
	子育て支援の充実			評価	拡大 	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止	
認定こども園整備事業 (子育て支援課)	【事業概要】 平成26年度に土岐市子ども・子育て支援事業計画を策定し、全市的に公立保育園及び幼稚園を統合し、認定こども園への移行を進めることとしている。平成29年度に濃南地区（濃南こども園）、平成31年度から下石地区（西部こども園）を整備した。 【実施状況】 計画に基づき、耐震基準を満たしていないいずみ保育園を認定こども園として整備するための基本設計及び詳細設計が完了した。			評価	拡大	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止	
	事業開始年度	H27～	担当課の評価	現状のまま継続					
		耐震問題を優先的に解消するため、他園との統合でなく単独でこども園化を進める。泉地区における子育て支援環境の充実に向け、現状のとおり継続して実施する。		コメント	・少子化の時代にあつて、幼稚園、保育園のグレードアップを図る認定こども園の充実は必要である。				
	子育て支援の充実			評価	拡大	現状維持 	手法見直し 	縮小・廃止	
子どもの学習支援事業 (子育て支援課)	【事業概要】 所得の低い家庭（貧困層）、ひとり親の家庭等においては、学習費の負担や宿題などの自主学習等を充分に見ることができない傾向があるため、市内在住のひとり親世帯（児童扶養手当受給者）の小中学生を対象として、ウェルフェア土岐（母子父子福祉センター）でボランティア等による学習支援を実施する。 【実施状況】 今年度から対象を中学生まで拡大し、ひとり親家庭の小学4年生～中学3年生の参加希望者に対して、社会福祉協議会への委託により学習支援事業を実施した。 登録者：6人（小学生2人、中学生4人）、延べ参加人数：67人 ※コロナによる緊急事態宣言等のため、7月から実施（1月～2月は時間短縮）			評価	拡大	現状維持 	手法見直し 	縮小・廃止	
	事業開始年度	R1～	担当課の評価	内容・手法等を見直して継続					
		学習意欲の向上や学習習慣が身につくことが期待できる事業であり、継続して実施することが適当であるが、利用者が少ないことから、対象者を拡大（生活困窮者を対象とする）し、利用者の増加に努める。		コメント	・格差拡大の中、必要性の高い事業ではあるが、利用者が少ないため手法の見直しは必要である。 ・新たに子ども食堂で食事と学習が可能な事業として実施すれば、利便性も向上するのではないか。 ・子どもタクシー等を新設し、送迎を学校帰宅時間に合わせる方法もある。 ・利用者の低迷が課題である。手法、場所をウェルフェア土岐のみならず、地域を分散させて実施することは出来ないか。				
	子育て支援の充実			評価	拡大	現状維持 	手法見直し 	縮小・廃止	

第六次土岐市総合計画 外部評価（令和3年度）

主な事業名		事業概要・事業実施状況		外部評価委員 評価 					
生活支援の充実	(総合戦略)	【事業概要】 土岐生活・就労準備支援センター「いくるば」において、ひきこもりやニートなど社会から孤立した人の居場所づくり事業及び就労準備支援事業等の社会復帰支援事業をNPO法人Earth as Motherに委託している。専任相談員を配置し、社会から孤立している人々への居場所の提供、就労準備支援事業と連携した自立支援、就労体験などの研修を行っている。 【実施状況】 居場所事業⇒就労準備支援事業⇒就労というステップでサポートを提供している。同一事業所内で行っていることで、居場所事業の利用者が就労準備を経ずに就労に結びつくケースもあった。 R2年度は居場所事業に延べ448回、就労準備支援事業に延べ102回の利用があり、就労実績件数は4件あった。		評価	拡大 	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止	
	土岐市地域でつながる居場所づくり事業 (福祉課)			質疑	①就労実績件数4件は実際に就労され順調に推移していますか？また就労体験の件数と実施内容はどうなっていますか？ ②専任相談員の個々の相談内容は多岐にわたると思いますが、内容はどうなっていますか？ ③居場所づくり利用者はいかほどで評判はどの様になっていますか？				
	事業開始年度	H28～	担当課の評価	現状のまま継続	担当課の回答	①就労実績件数4件のうち、3件は就労が続いています。就労体験は農業体験を月に2回ほど実施しています。 ②身近な相談相手として利用されたり、ひきこもり等の家族からの相談もあります。 ③地域の方向けに、「いくるば寄り道カフェ」を不定期で開催しており、活動への理解を深めることで、評判の向上に努めています。			
		社会的に孤立した人々を社会参加につなげられるよう支援し、自立に向けた取り組みを促す事業であり、継続して実施していくことが適当である。コロナ禍で密にならないことが求められるため、居場所事業利用者が集中すると、十分な対応ができない可能性があるため、センターの事業所について検討を行っている。		コメント	・格差拡大の中で必要な事業であり、継続していくべきである。 ・事業を利用していない対象者に認知させることができると良い。				
生活支援の充実	(総合戦略)	【事業概要】 生活保護被保護者からの就労支援に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、就労に向けた支援を行っている。保護からの脱却を目指すため、就労支援員を配置し、就労可能と判断した被保護者に対して、就労による自立に向けた個別支援を行う。 【実施状況】 生活保護の就労支援によって面接まで行った人数は8人で、結果3人は就労に結び付き、2人が生活保護を脱却した。1人は就労が続き再び生活保護になったが、今後就労が定着すれば脱却も見込まれる。		評価	拡大	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止	
	被保護者就労支援事業 (福祉課)			質疑	①コロナ感染症の状況下では就労可能の判断は多岐にわたると思いますが一定の基準はありますか？ ②就労支援と定着支援に係る支援員は何名で活躍されていますか？相談時間や内容はどの程度でしょうか？				
	事業開始年度	R2～	担当課の評価	現状のまま継続	担当課の回答	①65歳未満の被保護者が対象となります。 ②就労支援と定着支援に係る相談員は兼務1名で、週に2日の勤務です。相談時間は人にもよりますが、20分から1時間程度です。就労サポートはもとより、生活上のアドバイスや、生活習慣についても相談を受けています。			
		自立に向け、被保護者の能力を最大限活用しながら可能な支援を行う事業であり、継続して実施していくことが適当である。個々の実情にあった就労支援と定着支援が必要であるため、世間話をしたり、健康相談を行ったりして、心理的な距離を近づけている。ただし、持病や障がいを持っている方も多く、生活保護を脱却される方は少ない。		コメント	・自立支援は個人にとっても、社会にとっても意義のある事業であり、継続していくべきである。 ・実績もあるので現状維持で良い。				
新産業の創出	(総合戦略)	【事業概要】 進出企業に対する財政支援措置を講ずることで、企業誘致の促進を図るため、新たに土岐市に進出した企業に事業所設置奨励金（新設・増設の場合、投下した固定資産に対し、固定資産税相当額を奨励金として交付）及び雇用促進奨励金（操業開始に伴い雇用した従業員を1年以上雇用した場合、従業員1人につき15万円を奨励金として交付する）。 【実施状況】 対象となる企業10社（アサヒフオージ、マイン、川本製作所、東邦金属熱錬工業、カナダ、アマダツールプレジジョン、金属技研、吉田運輸倉庫、MARUWA、東海西濃運輸）に奨励金を交付。		評価	拡大	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止	
	企業立地奨励事業 (産業振興課)			質疑	①雇用促進奨励金については、他市と比較すると大差はなく、金額的に増額となれば魅力ではないだろうか？人口増が見込まれる定住促進奨励金も増額となれば他市に比べ魅力が増すのではないだろうか？ ②雇用として二年度は土岐市在住の何名が雇用されましたか？この事業に係る定住者は何名ありましたか？				
	事業開始年度	H28～	担当課の評価	現状のまま継続	担当課の回答	①定住促進奨励金は市外からの移住・定住を目的としています。雇用促進奨励金は、新規操業企業に対し、本社や別の支社からの配置変更等による従業員の確保や市内在住者からの積極的な新規採用を促進することを目的としています。奨励金の増額については、財政的な観点及び公平性担保の観点等から、慎重を期す必要があると考えます。 ②令和2年度は26名の新規雇用がありましたが、全員市内在住者であり市外からの定住者はいませんでした。			
		事業所設置奨励金は、企業にとって、奨励措置は進出を判断する際の材料でもある。雇用促進奨励金は、地元採用による雇用の確保にも繋がっており、必要な施策である。		コメント	・企業誘致競争の時代にあって、この程度の優遇措置は妥当である。 ・現状維持で良いが、奨励金は妥当性が必要と思われる。				

第六次土岐市総合計画 外部評価（令和3年度）

主な事業名		事業概要・事業実施状況		外部評価委員 評価 					
生涯学習の充実	公民館運営補助事業 (生涯学習課)	<p>【事業概要】 各公民館に、運営協議会補助金（各公民館16万円）と自主講座事業補助金120万円を合算して前年度実績等に応じて補助金として交付し、地域性を活かした事業や新規講座等を実施している。公民館活動の事業検証を重ね、各公民館活動をより充実したものとする。</p> <p>【実施状況】 コロナの影響により一部の講座や行事は中止または縮小をしたものの、感染対策を講じたうえで、各公民館にて新規講座、地域性を活かした事業等を行った。</p>		評価	拡大	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止	
	事業開始年度	担当課の評価	現状のまま継続	質疑	①コロナ感染予防対策として、緊急事態及びまん延防止発令時には人数及び時間の制限がありましたが、不便さの中、利用者の方は状況を把握された上で使用されていると思いますがご意見などはありませんか？				
				担当課の回答	①定期利用者や講座の参加者の中には、緊急事態及びまん延防止発令時には参加を自粛される方もありました。コロナ禍での公民館の利用者は、感染予防のための不便さは理解されており、公民館がしっかりとした感染対策を講じているため、安心して利用されていました。				
		各公民館において、地域性を生かした取組が行われており、継続実施することが適当である。コロナ禍において、感染防止対策を講じた上で、講座等の活動が行われており、今後コロナ後を見据えた活動を行っていく必要がある。		コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用した講座など、コロナ禍での事業の在り方を模索し、コロナ後の事業にも生かしていくべきである。 ・必要な地域間コミュニティであり、継続していくべきである。 				
生涯学習の充実	(総合戦略) 「土岐ふるさと塾」 (生涯学習課)	<p>【事業概要】 土岐市の将来を担う子どもたちに、ふるさとの愛着と誇りを育むため、土岐市を知る学習・体験の場として、「土岐ふるさと塾」を開催し、土岐市の伝統・文化・自然・産業を体験し学ぶ教室を年3回程度開催する。</p> <p>【実施状況】 コロナ禍で実施予定が3回から2回となったが、各地域の協力により実施することができた。（参加者数）駄知：33人、土岐津：40人 9/26 駄知公民館→千古乃岩酒造→すりばち館→八王子神社→駄知旧車館 11/28 高山区民館→穴弘法→高山城跡</p>		評価	拡大 	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止	
	事業開始年度	R1～	担当課の評価	現状のまま継続	質疑	<p>①アンケートを実施されていますが、内容はどのようなものでしたか？参加者数が評価指標と実数に差異があるようですが、違いは何ですか？</p> <p>②総合評価において、できる限りの感染予防対策とあるが、具体的にはどのようなものでしょうか？</p>			
				担当課の回答	<p>①アンケート内容は、1.参加のきっかけ、2.企画の満足度（理由を含む）、3.感想、4.今後に向けて（意見・要望）であり、高評価でした。参加者数については、年3回計画していましたが、実施は2回であったため差異が生じているものです。</p> <p>②検温、マスク着用、こまめな手指の消毒、室内での講義の際は換気をし間隔をあけて座る、参加人数は上限20組（施設の利用可能人数を超えない）の対策を講じました。</p>				
		参加者からも好評で、リピーターも現れている。親子のふれ合いを深めたり、それぞれの地域の歴史文化などのよさを見直したりする有意義な機会となっているため、継続実施が適当である。		コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとを子どもたちに知ってもらうことは大切なことであり継続していくべきである。 ・地元の魅力を知るいい機会であり、参加者に観光という観点から自分の街の魅力を語れるような事業にしてほしい。 				
生涯学習の充実	(総合戦略) ブックスタート継続事業 (図書館)	<p>【事業概要】 子育て支援、読書習慣の形成及び図書館利用促進のため、ブックスタート事業として、4か月児健診時に絵本2冊と手提げバック、図書館の利用案内等を配布しているが、読書習慣定着化のため、3才児健診時に読んだ本や、参加した図書館の講座やイベント等を記入する読書通帳（ぶっくんノート）を配布し、30件記入できた方に、図書館で本をプレゼントする。</p> <p>【実施状況】 今年度より事業を開始。広報、幼稚園・保育園を通じたチラシ配布、報道機関への情報提供により周知を図った。健診予定者446名中431人にぶっくんノートを配布し、32件の絵本をプレゼントした。</p>		評価	拡大	現状維持 	手法見直し 	縮小・廃止	
	事業開始年度	R2～	担当課の評価	内容・手法等を見直して継続	質疑	①プレゼントされた絵本はどのような傾向でしたか？			
				担当課の回答	①図書館司書が3歳児におすすめな絵本を7つ選定し、その中から好きな絵本を選んでもらいました。人気があった絵本は「でんしゃでいこうでんしゃでかえろう」と「まちにはいろんなかおがいて」でした。コロナが終息しましたら、3歳児健診時の待ち時間等を活用し、読み聞かせイベントを開催するなど広くPRしていきます。				
		事業開始初年度かつ新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、事業周知が不足している点是否めないが、幼児期の読書習慣の形成のためにも、継続実施することが適当である。		コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・幼い頃から本に親しむねらいは良い。コロナ禍でも実施可能な工夫を継続していくことが重要である。 ・1年間での「ぶっくんノート」の達成は素晴らしい。（達成者数の増加には期間を延長するのはどうか） ・図書館と土岐川の位置関係が素晴らしいので「読書と自然を楽しむ」を考慮してはどうでしょうか。あらゆる手段でのPRに努めるとあり、すごい熱意が感じられる。 				

第六次土岐市総合計画 外部評価（令和3年度）

主な事業名		事業概要・事業実施状況		外部評価委員 評価 				
生涯学習の充実	(総合戦略) 「読書に親しむ街 土岐市」 読書推進事業 (生涯学習課ほか)	【事業概要】 小中学生の読書率を向上させるため、学校図書館への司書の配置、市民が読書に親しむための土岐市読書活動推進計画の策定、世代別に読書に関連する講座・イベントの開催、乳幼児を対象とした読書に親しむことが出来る環境整備等により読書に親しむ機会を提供し、「読書に親しむまち」の実現を目指す。 【実施状況】 「土岐ブックフェス2020」を11/22に開催し、1,200人の参加があった。学校司書支援員を2名（妻木小・西陵中）配置し、学校図書館の環境を整備した。 土岐市読書活動推進計画を策定した。		評価	拡大	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止
	事業開始年度	R2～	担当課の評価	現状のまま継続				
		年度当初の目標を達成でき、次年度の発展的な事業展開の道筋を作ることができたため、継続実施することが適当である。コロナ禍における会議等の開催方法については、リモートなどの開催方法も検討する。						
	コメント	・「ブックスタート継続事業」と併せて、本事業は良いねらいである。						
道路・河川の整備	橋梁整備事業 (土木課)	【事業概要】 道路法に基づく定期点検の義務化を定めた省令がH26年7月に施行された。また、老朽化した橋梁で落橋事故や破損箇所が増加し、橋梁の維持管理が問題となっているため、橋梁長寿命化修繕計画を基に延命を図る補修に加え、耐震補強や架替も検討に入れながら橋梁の維持管理を計画的に進めていく。 【実施状況】 ・橋梁法定点検業務委託（橋梁72橋、跨道橋3橋）→完了 ・橋梁耐震補強補修工事（80022-1号橋、80147-2号、倶楽部橋、22366-1号、ねずの木橋、岩ヶ洞橋）→完了 ・記念橋架替（上部工）工事→完了 ・橋梁耐震補強補修修正設計業務委託（新土岐川橋、釜池橋、21279-1号橋、追沢橋、71824-1号橋、土岐津橋）→繰り越し		評価	拡大	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止
	事業開始年度		担当課の評価	現状のまま継続				
		市民生活に直結する重要事業であり、計画的に処理されている。計画に大きな遅滞のないよう、継続して進める。国等関係機関との協議が継続中であり、修正が発生したため、一部事業が繰り越しとなった。5月末までには業務完了する見込みである。						
	コメント	・20世紀の高度経済成長期に建設した橋梁等の点検は必要な事業である。 ・特に見直す理由はない。						
道路ストック総点検事業 (土木課)	道路ストック総点検事業 (土木課)	【事業概要】 市が管理する道路ストック対象道路において、概ね5年に1度、道路構造物について施設の健全性の点検を行い、修繕箇所を抽出するとともに、安全で円滑な交通確保のための修繕計画を作成し、対策を実施する。 【実施状況】 ・道路ストック総点検業務委託（大型ボックスカルバート、横断歩道橋、道路照明灯、情報提供装置、大型標識）→完成		評価	拡大	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止
	事業開始年度		担当課の評価	現状のまま継続				
		市民生活の安全確保に直結する事業であり、計画的に継続する必要がある。今回点検でⅢ評価があった施設（横断歩道橋、道路照明灯）について、来年度以降修繕に向けて国庫補助要望とする。また、事業実施について防災安全交付金の適用も検討する。						
	コメント	・20世紀の高度経済成長期に建設した橋梁等の点検は必要な事業である。 ・特に見直す理由はない。						

第六次土岐市総合計画 外部評価（令和3年度）

主な事業名		事業概要・事業実施状況		外部評価委員 評価 				
道路・河川の整備	(総合戦略)	【事業概要】 交通量の増加及び利用経路の多様化により既存道路の拡幅、改良が求められている。安全性、利便性の向上を図るため、市道の改良を行う。 【実施状況】 市道82024・82026号線道路改良工事（乙塚段尻巻古墳）→乙塚段尻巻古墳整備事業の進捗に合わせるため今年度不施工 ・市道12290号線道路改良設計業務委託（土岐津公民館）→完了 ・市道12290号線分筆登記業務委託（土岐津公民館）→完了 ・市道81990号線他道路概略設計業務委託（緑ヶ丘日ノ出線）→繰り越し ・市道22537号線他排水施設改良設計業務委託（下石西山地区）→完了 ・市道82264号線道路改良工事（西踏切南）道路改良工事→完了 ・市道10101号線道路改良工事（市役所南）→完了 ・大洞地区新設道路粗供養調査業務委託→完了		評価	拡大 	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止
	道路整備事業 (土木課)			質疑	①事業評価シート⑨3年4月期に緑ヶ丘/日之出線の繰り越しとありますが、協議による修正がある理由とは何でしょうか？ ②大洞地区の新設道路は、市民の方の安心安全及び防災・災害抑止の観点から地区の2ルート化は必須であり、拡大して早急に必要な実施する必要があるのではないのでしょうか？開通時期はいつ頃になる予定でしょうか？			
	事業開始年度		担当課の評価	現状のまま継続		担当課の回答	①国土交通省とは、国道19号線の交差点改良に関する協議、JR東海とは、トンネル直上および線路に近接する構造物の仕様に関する協議が必要でしたが、新型コロナウイルスの影響で協議実施が困難となり、繰り越しが必要となりました。 ②大洞地区道路新設事業は今年度詳細設計を実施し、今後、保安林解除、来年度以降の早期工事着手を予定しており、早急な対応を実施しています。開通時期については、財政的な制約もあり、明言することができません。	
		「安全で快適な暮らしを支える基盤づくり」に直結する事業であり、今後も効率的に継続すべきである。関係機関協議（国土交通省、JR東海）が継続中であり、修正が発生したため、一部事業が繰り越しとなった。5月末までには業務完了する見込みである。		コメント	・中長期の人口減少時代における道路整備の在り方を検討する必要がある。			
公園・緑地の整理	(総合戦略)	【事業概要】 学園都市線の住宅地へ入る交差点には道路照明灯を設置してあるが、それまでの道路沿いには照明灯がなく歩行者の通行は危険な状況である。当該道路は無電柱区間であり、町内会で防犯灯を容易に設置できないため、また市の観光客の大部分を占めるアウトレットから市内をつなぐ市の玄関口となる重要な道路であるため、市で道路照明灯として設置し、管理を行う。 【実施状況】 LED道路照明灯（歩道用）9基を設置完了。		評価	拡大	現状維持 	手法見直し 	縮小・廃止
	学園都市線道路照明灯設置事業 (土木課)			質疑	①令和4年度末までに施工される防犯灯合計は28基となっていますが、安心安全確保の為、工事進捗は手法的に大丈夫か伺いたい。遅延があるとすれば要因を伺いたい。			
	事業開始年度		担当課の評価	現状のまま継続		担当課の回答	①現状を詳細調査し、設置機器、数量の見直しを行い、R2年度に9基設置、R3年度7基、4年度に7基の合計23基を施工し、事業を完了する予定です。予算の状況や市内全域の維持工事を行っている中で全体の維持費のバランスを考慮し3年間での整備を行うものです。	
		安全・安心な環境づくりには重要な事業であり、計画に遅滞のないよう進める必要がある。		コメント				
(総合戦略)	【事業概要】 市が管理する都市公園は設置後15年以上経過したものが8割（59/67公園）を超えており、公園施設の老朽化が進んでいる。安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、平成25年度に施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づき維持管理・更新（改修設計・改修工事・遊具定期点検）を進めている。 【実施状況】 ・改修工事 → 寺下公園他5公園における遊具等の更新工事完了 ・改修設計 → 津路公園他6公園における遊具等の更新設計完了 ・遊具定期点検 → 遊具のある公園で今年度工事施工を除く58公園の点検完了		評価	拡大	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止	
公園施設安全・安心対策事業 (都市計画課)			質疑	①実施状況における公園名を全て記述してください。遊具設置公園の令和2年度の更新工事実績値はどのようになっていますか？ ②点検完了結果を報告してください。なお、不具合がある遊具設備については安心安全確保の為、早急に対処が必要箇所はありましたか？安全対策が施された新遊具器の活用も検討されたい。				
事業開始年度	H24～	担当課の評価	現状のまま継続		担当課の回答	①実施状況における公園は、改修工事が寺下公園、神栄公園、島田公園、大島公園、西窯公園、伍所公園の6公園、改修設計が津路公園、上田公園、西陵公園、陶元公園、古井公園、宮前公園、梅の木公園の7公園を実施しました。遊具設置公園の更新工事実績値は令和2年度に6公園実施し、遊具のある公園58公園中現在15公園の遊具の更新を完了しております。 ②遊具の点検は毎年度実施しており、令和2年度の点検結果はa判定が7個、b判定が222個、c判定が70個、d判定が6個となっています。早急に対策が必要なd判定の6個の内5個は年度内に補修し、1個は補修が不可であったため、使用禁止としています。なお、当遊具は令和3年度に更新予定です。また、更新する遊具は安全対策を意識し、安全基準を満たした遊具を活用します。		
 	計画に大きな遅れが生じないよう継続して進める必要がある。公園施設の改修については、交付金の配分により長寿命化計画の進捗が影響されるが、限られた事業費の中で効率的に事業を進める。遊具定期点検では今年度の成果を基に補修、修繕を行い、安全を確保する。		コメント	・時間が経過したインフラの点検と更新投資は必要である。				

第六次土岐市総合計画 外部評価（令和3年度）

主な事業名		事業概要・事業実施状況		外部評価委員 評価 				
情報共有の推進	広報広聴事業 (秘書広報課)	【事業概要】 広報紙の発行により、市の情報を市民に向けて発信すると同時に、マスコミなどを通じて、市政情報を積極的に発信する。また、地区懇談会などの広聴事業を実施し、寄せられた市民の意見について市政に反映できるよう調整を行うなど情報共有の推進を図るため、行政からの適正な情報提供と市民の声が行政に届く仕組みを構築する。 【実施状況】 ・広報ときの発行（月2回発行から月1回発行に変更） ・HPの見直しに向けた検討 ・報道機関への情報提供の仕方について職員に周知 ・市公式SNS（Twitter、Facebook、Instagram）の担当者会議を月1回程度開催し、問題点を洗い出し ・窓口や市ホームページなどに寄せられる市民の意見や苦情について、関係課と連携し、速やかに対応	評価	拡大	現状維持 	手法見直し 	縮小・廃止	
		質疑	①HPのトップページ土岐市のロゴ横に市の木「ヒトツバタゴ」と市の花「ききょう」を見せるのも親しみやすさがあってよいのではないのでしょうか？HPのなかでお役立ち情報で都市公園MAPの地図情報が表示されていない、公園の風景も併せて掲載されたい。 ②イタリア・ファエンツァ市との姉妹都市関係は、現在どのような状況となっていますか？ ③土岐市のSNS登録者数はどの程度でしょうか？特長な情報発信ツールとなっていますか？					
	担当課の回答	①HPへの市の花、木の掲載やMAPの情報内容については、今後のリニューアルの中で取り組みます。 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ファエンツァ市で予定されていた国際的な陶磁器イベントが延期されるなど交流事業は実施できませんでした。2019年に姉妹都市提携40周年を迎え、両市とも新たな市長の下、今後は産業分野だけでなく、文化や教育の分野に交流を広げるなど、市民レベルで定期的な交流を行っていきたくと考えています。 ③SNS登録者はInstagram1,087、フェイスブック332、ツイッター241(7/1時点)で、投稿の意識付け、コンテンツの質の向上が必要と考えています。						
	事業開始年度	担当課の評価	内容・手法等を見直して継続		コメント			・広報にあたっては、ITの活用など時流に合わせる努力をする必要がある。 ・広報ときの市内放送でスピーカーの音が聞き取りにくい場合が何度かあった。特に男性の声の場合。 ・SNSはニーズが増え、情報量の割に予算が少額で済むので活用をするべきである。
		市民と行政の情報共有を進めていくため、広報紙だけでなく、SNSなど有効なツールの選択・導入を進めていく。情報発信全般について、職員のスキルアップが必要であるため、職員向けの研修を検討する。広報発行を月1回にし、内容をリニューアルしたが、見易さ、わかり易さが十分とは言えないので、デザインや文字数など、内容の見直しを常に考えながら業務に取り組む必要がある。		コメント				・一般質問以外にも、ケーブルテレビで放送すると良い。 ・ケーブルテレビにおけるライブ配信やHP市議会インターネットライブ配信及び録画配信は、市民に届く情報としては有効である。ラジオFM放送での音声ライブ配信はどうか。耳で情報を得るのも有効なツールではないか。
議会放映事業 (議会事務局)	【事業概要】 傍聴や、インターネットでの視聴が困難な市民に対して、議会情報の収集の利便性を図り、市民に開かれた議会を推進するため、全定例会（年4回）の一般質問をケーブルテレビにて生放送する。 【実施状況】 土岐市議会定例会（6月、9月、12月、3月）の一般質問（計8日間）をCATV（おりベネットワーク）で放送した。	評価	拡大	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止		
	質疑							
担当課の回答								
事業開始年度	H24～	担当課の評価	現状のまま継続		コメント			
	より多くの市民に、議会の情報を発信できた。特にコロナ禍においては有効なツールとなった。		コメント					

第六次土岐市総合計画 外部評価（令和3年度）

主な事業名		事業概要・事業実施状況		外部評価委員 評価 			
（総合戦略） ふるさと応援事業 （行政経営課）	【事業概要】 ふるさと納税制度について、国は特例控除額の拡充や申告手続きの簡素化など拡充を図る一方、法改正により過度な返礼品の規制を行っている。土岐市では平成20年の制度開始以降、積極的なPRは行ってこなかったため、件数・金額とも低調に推移しているが、ふるさと納税のPRを行い、真に土岐市を応援してくれる関係人口の増加を図る。返礼については、本来の趣旨にそぐわないよう、単なる物品を送るのではなく、寄付後も土岐市に繋がりを感じていただけるようサービスの提供を主とした返礼を行う。 【実施状況】 ・特別募集した美濃焼を中心に寄付が集まった。 寄付件数：1,433件、寄付金総額：33,814,481円 ・寄付金については、重要施策等に効果的に活用していく。	評価	拡大	現状維持 	手法見直し 	縮小・廃止	
	事業開始年度 H20（R2）～	担当課の評価	内容・手法等を見直して継続				
		ポータルサイトの活用等により、想定以上の寄付があった。今後、返礼品に地場産品を広く紹介することで、土岐市の認知度を高め、参加する事業者もメリットを感じられるような工夫を重ねていく必要がある。また、土岐市を応援してくれる人をさらに増やしていくため、寄付を活用する政策やお礼の品をPRする方法を検討する。	コメント	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとチョイス等のふるさと納税による寄付金は、読書率向上事業、ときげんきプロジェクト（全世代健康寿命延伸事業）、重要施策、市政全般に幅広く活用されている。今後もポータルサイトの内容の充実、触って見ての場の提供も図って頂きたい。 返礼品、事業者を今まで以上に集めることにより、寄付者、事業者、行政の3者がメリットある手法を推進する。また「土岐市のファンづくり」として観光とのタイアップを併せて行ってはどうか。 認知してもらうためにPRが大事である。広報ともこれまで以上に連携してSNSでのアピールを増やしてみてもどうか。 			
	事業開始年度	担当課の評価	現状のまま継続				
普通財産管理事業 （管財課）	【事業概要】 ※普通財産…公共の用に使用される行政財産以外の公有財産。一般私人と同等の立場で所有するもので、貸し付け、売り払い、私権の設定等することができる。 普通財産の建物は、活用方針・処分が明確になっておらず、老朽化により景観及び防犯上、適切でない状態が続いている。旧鶴里小、旧曾木小、旧美濃焼ランド、旧UR等、存続・処分を検討し、中期計画（3～5年）で整理する。普通財産の土地については、草刈り・伐採の要望が増加し、民間業者へ委託しているが、処理が困難かつ複雑になってきている。防草シートの設置、草刈り・伐採の実施回数や実施時期について見直しを行うほか、町内やボランティアによる草刈り等に対し消耗品を支給し、事業協力者を支援することで管理の効率化を図る。 【実施状況】 防草シートを設置。 草刈り・伐採をシルバー人材センターその他事業者へ委託し実施。 草刈等支援事業による消耗品を必要とする自治会等へ支給。	評価	拡大	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止	
	事業開始年度	担当課の評価	現状のまま継続				
		防草シートを設置し、自治会等の協力も得ることで、財産の保全、景観の向上を図ることができた。草刈り・伐採とも要望が非常に多いため、引き続き防草シート設置を計画的に進めるとともに、伐採については危険度の高い箇所から優先順位をつけ、計画的に行う。保有・管理する財産が膨大であるため、使用予定のない土地等については処分を計画的に進めていく必要がある。	コメント	<ul style="list-style-type: none"> 行政目的から不要になった普通財産の整理はなるべく早く取り掛かるべきである。 普通財産の有効活用を図るためにはどのようにすれば良いか検討する。解体後の材木の活用や窓枠・窓ガラス等の有効利用を模索する。例えば、市民ボランティアを募りログハウスを構築し、市民に有効利用を働きかける。解体後の跡地利用についても子どもたちの総合的な新遊具も開発されており、遊戯場を充実させアスレチックも完備した施設等により子どもたちの関心を引き出す事も検討して頂きたい。 現状のまま継続で問題ない。 			
	事業開始年度	担当課の評価	現状のまま継続				

適正な行政経営の推進

第六次土岐市総合計画 外部評価（令和3年度）

主な事業名		事業概要・事業実施状況		外部評価委員 評価 					
新型コロナウイルス感染症対策事業	<感染拡大の防止> 小中学生及び園児の学校等再開メッセージ 感染予防対策 （政策推進課）		【事業概要】 2月末～5月まで緊急事態宣言に伴い休校・休園となったが、6月から学校等が再開されることに伴い、市長・教育長によるコロナ差別防止の啓発等のメッセージを伝え、長期間休業中であった小中学生の心のケアをするとともに、感染対策グッズを配付する。 【実施状況】 小中学生4,397人（小学生2,844人、中学生1,553人）にメッセージとマスク及び除菌シートを配付した。園児1,539人にはメッセージと紙石鹸及び除菌シートを配付した。		評価	拡大	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止 
	事業開始年度	R2	担当課の評価	事業終了	質疑	①障害者施設からマスクの調達とあるが、具体的な枚数とどのような配布で、また現在も実施されているのでしょうか？ ②小・中学生への心のケアとありますが、具体的にどのような方法でしょうか？市長・教育長からメッセージ内容が子供達にどのように伝わったかを知りたい。次年度においても必要な施策と考える。			
			新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、児童生徒等の保護者が求めるタイミングで効果的な事業を実施できた。また、マスク等を障がい者施設から調達したことで、業務の提供及びやりがいの創出を行うことができた。		担当課の回答	①配布枚数は実施状況のとおりです。市内にある就労継続支援A型事業所に調達・梱包作業を委託しました。コロナ対策事業として開始しており、現在は実施しておりません。 ②コロナへの正しい知識と情報が不足している初期段階において、差別・偏見をなくすため「みんなで助け合いながら、乗り越えること」の大切さを伝えました。正しくコロナのことを理解できたという生徒もおり、一定の効果があったと考えます。			
	事業開始年度	R2	担当課の評価	事業終了	コメント	・ワクチン普及に伴い、コロナの縮小が見込まれる中、当然それに合わせてコロナ対策予算も縮小するべきである。 ・必要な取り組みであったと感じる。			
	<地域経済の支援> 地域プレミアム商品券発行事業 （産業振興課）		【事業概要】 緊急事態宣言による外出自粛要請、飲食店等の休業要請等に伴い、経済・市民生活の面で大きな影響が出ている。市民生活の応援や地元経済の拡大、地域経済の活性化を図るため、1世帯につき1セット限定で1枚1,000円の商品券を20枚1冊、10,000円分のプレミアムを付け、10,000円で販売する。 【実施状況】 引換券発送数24,697件、12月末振興券使用終了 ・販売冊数 21,408冊（販売率 86.6%） ・使用枚数 426,685枚（換金率 99.6%）		評価	拡大 	現状維持 	手法見直し 	縮小・廃止 
事業開始年度	R2	担当課の評価	事業終了	質疑					
		プレミアム率100%の効果もあり、市家庭の負担緩和や地元経済の活性化を図ることができた。		担当課の回答					
事業開始年度	R2	担当課の評価	事業終了	コメント	・コロナ対策としては多分に有効であったと思うがコロナが収束すれば事業を終了するべきである。 ・地域プレミアム商品券の有効性は確かであった。令和3年度においても市民がコロナ禍で自粛しており、元気づけるために土岐市独自案の検討をお願いしたい。（バーデンパークSOGI温泉優待券と市民バス利用券のセットの提供など） ・市民生活レベルで効果を体感することができ、多方面に良い影響を与えることができた。				
<学びの保障> 市の歴史文化紹介動画の配信事業 （文化スポーツ課）		【事業概要】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、美濃陶磁歴史館は臨時休館を余儀なくされた。また、乙塚古墳附段尻巻古墳の整備工事により、来訪者が自由に見学できない状況であるため、歴史館の特別展及び古墳の現状と発掘再開後の状況に関する学芸員の解説付きの動画を制作し、公開する 【実施状況】 ①特別展「土岐明智氏と妻木氏」動画、②乙塚古墳附段尻巻古墳動画インターネット上での公開と美濃陶磁歴史館での館内放映等により、視聴機会を広く提供した。また、古墳等の現地でも二次元コードの使用や、webアプリ地図上にリンクを張るなど、視聴や学習の機会を提供した。		評価	拡大	現状維持 	手法見直し	縮小・廃止 	
事業開始年度	R2	担当課の評価	現状のまま継続	質疑	①文化チャンネルによる土岐明智氏の特別展示の紹介や乙塚古墳について学んだりの動画配信は自粛が続いている時には有効な手段であると思います。実際に視聴された方はどの程度でご意見もありましたでしょうか？				
		コロナ禍において休館を余儀なくされた土岐市美濃陶磁歴史館が、展示内容や市の歴史を紹介する動画を作成し、配信するもので、引き続き配信を継続することが適当である。		担当課の回答	①インターネット上の動画再生回数は、昨年6月25日公開から累計で2,000回を超えました。また、美濃陶磁歴史館で入館者の希望により月10～15回程度館内放映を続けています。他にも、観光ガイドの会の研修会や、妻木公民館内の放映に活用しました。来館された方等からは、「わかりやすい解説だった」、「初めて知ったので驚いた」、「動画を見て興味を持ち、展示を見に来た」、「参考・勉強になった」等の感想をいただいています。				
事業開始年度	R2	担当課の評価	現状のまま継続	コメント	・動画作成は一つの方法だと思うが、他の手法も検討するべきである。 ・広報とも連携をしてSNS等の情報発信をして頂きたい。				



土岐ぶんかチャンネル

第六次土岐市総合計画 外部評価（令和3年度）

主な事業名		事業概要・事業実施状況		外部評価委員 評価 				
新型コロナウイルス感染症対策事業	<新しい生活様式> 職員テレワーク推進事業 （支所等サテライトオフィス整備） （総務課）	【事業概要】 職員の新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ、働き方改革としてモバイルワークを出来る場所を増やすため、各支所等（図書館、保健センター、公民館）でのサテライトオフィス環境整備として無線Wi-Fiを整備する。 【実施状況】 各支所、図書館、保健センター、支所と併設していない公民館について、サテライトオフィスの環境整備を行った。		評価	拡大	現状維持 	手法見直し 	縮小・廃止 
	事業開始年度	R2	担当課の評価	事業終了				
		感染者数が落ち着き、積極的なサテライトオフィスやモバイルワークの利用が進んでいない。新型コロナウイルス感染症対策の一環として、職場における三密を避ける手段としては有効であるが、今後多様な有効な利用策を検討していく。		コメント	・ねらいは悪くなかったと思うが、コロナ縮小とともに実績が上がっていない。 ・今後、土岐市内の主要施設周辺においては無料のWi-Fi環境を整備し、利便性の向上は必要である。 ・市民への認知度が高くないと思われる。 ・テレワークを必要とする方の絶対数も市内には少ないのかもしれない。			
	事業開始年度	H31～	担当課の評価	内容・手法等を見直して継続				
地方創生推進交付金事業	観光PR事業 （武将と歴史街道を核とした広域観光プロジェクト） （産業振興課）	【事業概要】 「土岐市観光振興計画」に基づいた観光振興を講ずることで、観光資源の掘り起こし、創出、磨き上げ、観光客受入環境の整備、知名度の向上、効果的な情報発信、市民および関係者が参画した持続可能な観光まちづくりの推進に向けて、広告掲載、PR看板掲出、PR看板改修、パンフレットの作成、イベント開催・出店、観光大使を活用したプロモーション活動を展開する。 【実施状況】 コロナの影響で広告掲載、PR看板掲出、パンフレット作成、イベント開催など自粛せざるを得ない状況の中、美濃焼PR委員会主催のときめき美濃焼陶器市の運営に協力した。 また「麒麟がくる」PRでは協議会を形成し各地域、団体と連携して岐阜県の魅力発信のためプロモーションノベルティグッズを作成した。		評価	拡大	現状維持 	手法見直し 	縮小・廃止 
	事業開始年度	H31～	担当課の評価	内容・手法等を見直して継続				
		コロナ禍において観光事業もまともに影響を受け事業を制限した。今後は新しい生活様式に沿った観光振興策の提案と感染症対策の徹底に加え、SNS、動画サイトといったデジタルツールを活用したPR活動など社会の状況に即した方法を検討する必要がある。		コメント	・コロナ禍での観光振興の在り方を検討することが必要であった。 ・VR（バーチャルリアリティ）体験や視覚、聴覚、味覚、嗅覚、体感が感じられる観光PR館を開館し、そこで土岐市駅からの観光バスを走らせ四季を感じる市内遊覧・観光施設での滞在・お土産の予約や購入、食事提供店の案内等をしてみてはどうか。 ・コロナ禍によって受けた影響が大きいと思われる。大河ドラマによる土岐市の認知度が上がったため、SNS等で引き続きPRをしていく必要がある。			
	事業開始年度	H31～	担当課の評価	内容・手法等を見直して継続				